

第7号

2014年9月15日発行

〒543-0038 大阪市中央区内淡路町

1-3-11シティーコープ上町402

共同オフィスSORA気付「日の丸・君が代」強制反対大阪ネット

「日の丸・君が代」強制反対、不起立処分を撤回させる 大阪ネットワークニュース

戒告処分撤回と再任用合格取消の 取消を求めて大阪府・豊中市を提訴

ZA ZAメンバーの奥野さん、そして、辻谷さんが起こした「『君が代』減給取消」訴訟、梅原さんの「差し止め」訴訟に続いて、再任用を拒否された4人（山田肇・菅平和・野村尚・佐藤訓子）で「君が代」不起立解雇撤回を訴え8月28日、大阪地裁に提訴しました。

訴状の請求は、次の通りです。①戒告処分の取り消し（菅・野村）②再任用を希望したにもかかわらず、再任用不合格や再任用合格決定取消といった処分を取り消し、③各自の希望した年度からの再任用の確保、④再任用された年度から支払われるべき賃金相当額の賠償（②、③、④は山田・菅・野村・佐藤）という内容です。

不起立した再任用希望者へ不合格攻撃（解雇）

2012年3月の卒業式での不起立者（37名）の中に9名の再任用対象者がいました。この年は、「国旗・国歌条例」が



前年に成立し、教育長の通達まで出し、起立の強制を始めた。9名全員、再任用の合格内示を2月に受けており、不起立後9名全員に合格内示を保留する

といった攻撃が始まりました。最終的に再任用の保留を取り消され、再任用された人は7名で、2名は不合格となり、解雇されました。2013年は、前年度の不起立を理由にした府教委・市教委の不合格攻撃が始まり、3名が不合格とされました。また、1名は合格内示を受けた後、不起立し、保留にされ、不合格となりました。2014年は、「君が代」不起立による再任用不合格者は出ていません。（再任用希望者で不起立した人は1名でしたが、保留後、再任用される。）

府教委の「君が代」不起立者への攻撃は、戒告処分止まらず、「君が代」不起立を理由にして再任用までも不合格にするといった過重な処分になっています。

二重処分は明らか

府教委は、再任用不

合格や合格取消の理由として「勤務実績が良好でない」としていません。しかし、再任用教職員採用審査会の議事録によると、「今後入学式や卒業式等における国歌斉唱時の起立斉唱の上司の職務命令に従います」という意向確認について提出や同意したかどうかのみが問題とされています。「君が代」不起立によって、「戒告」などの処分をするだけでなく、再任用不合格や再任用合格取消の処分をすることは、労働基準法の「一事不再理」の原則（二重処分の禁止）に違反しています。府教委の理不尽なルール破りを明らかにしていきたいと思えます。

これは困難であった」として、これを一切認めず、また文面を書き換えて提出した人に対しては、ある者の合格保留を解除して再任用し、別の者に対しては、合格決定取消の対応をとっていました。この様に、意向確認を踏み絵としながら、恣意的にこれを合否に利用する府教委の再任用の選考には、意向確認の違憲・違法性はもろろんのこと、全く正当な選考であるとする根拠はありません。

再任用不合格の理由はデタラメでは？

審査会の議事録や人事委員会での府教委の答弁書によると、意向確認について、ある者には、「（同じ文面の）『意向確認書』を提出したことを考慮した」との真意を表したものがどうかを判断する

府教委の意図は明らかです。府教委の意に100%従わない行動や意志は全く認めないという事です。お上に従順な人間のみを認め、愛国主義教育を押し進めようとしていることです。私たちは戦前に犯した教師としての罪（忠君愛国の教育で多くの子供たちを戦場に送り、戦死させたこと）を二度と繰り返さないために、どのようなことをしても闘い続けることを約束します。共に闘い、自由な職場と社会を築いていきたいと思います。

大阪府教委に処分撤回の団体・個人署名提出

府教委は市民・教職員の声を聞き、井前処分を直ちに撤回せよ

8月8日、大阪ネットは、「井前処分をただちに撤回せよ」の署名と8月1日の集会決議を、府教委に手交しました。当日提出した署名数は、団体署名82、個人署名2008筆にのぼります。北は北海道、南は九州沖縄まで

全国から届けられました。団体署名は教組、労働組合、キリスト教関係、市民団体など多種多様な団体から寄せられています。この場を借りて、協力してくださった団体・個人の皆様に心よりお礼申し上げます。また当日の行動には、



井前さんの人事委員への申し立て行動から記者会見に到るまで、終始十数名の方々に参加していただきました。ありがとうございました。ごさいま

井前さんに対する戒告処分が不当であることは改めて言うまでもありません。井前さんの学校の校長は「君が代」起立斉唱の職務命令を教職員に出さなかつたのです。それは3月教育委員会会議、4月府立学校校長会で、中原教育長が起立斉唱の通知・確認の仕方まで「校長裁量」に委ねるとしたことを受けてのものなのです。教育長の指示どおりに行動した校長、さらには教職員を処分した、というのが

署名用紙の束を提出する大阪ネット) (追記) 9月8日に第2次集約分の署名を府教委に提出しました。合計で団体署名は158、個人署名は4518に達しました。

大阪ネットは府教委に毎週の抗議行動、折衝、交渉



前さんに対する「事情聴取」を行うどころか、弁護士立ち会いを求めたからといって拒否し、「職務命令」を2度にわたって出すというかつてない行動に及んだのです。

大阪ネットは不当な府教委の処分に対して、7月以来毎週水曜日府教委前での抗議の宣伝・集会、府教委各部署との折衝、交渉を繰り返してきました。

「これで処分？私は許さない8・1集会」に150名。集会成功を受け、対府教委行動強化へ

さらに、8月1日には、こうした大衆的な

運動、署名活動の集約と、闘いの場を人事委員会へと移す決起集会として位置づけられた集会が約150名の参加で成功しました。(上の写真)この集会ではまた安倍が集団的自衛権の「閣議決定」をする中、「日の丸・君が代」の強制による「愛国心」教育、軍国主義的教育の強化が一層増すことの危険性が訴えられました。現場の閉塞状況

今後、井前さんの処分撤回闘争には、人事委員会闘争が付け加わりますが、署名活動をやり切り、可能な大衆的運動を並行して追求していきたいと思えます。

『全国ネットワーク(仮称・準備会)』の確立に向けて 第4回全国会議を大阪で開催

8月19日から20日の2日間、大阪で、『許すな!「日の丸・君が代」強制 止めよう!安倍政権の改憲・教育破壊 全国ネットワーク(仮称・準備会)』第4回全国会議が開かれた。会議には、千葉・東京・神奈川・愛知・福岡・大阪から36名の参加があった。

東京都立田無工業高校に続く都立大島高校での自衛隊宿泊訓練強行
全国化する学校への「自衛隊体験入隊」を許さない取り組みを提起

1日目の討議で、東京都教委が昨年度の田無工業高校での自衛隊宿泊訓練に続いて、今年度は都立大島高校で同様の宿泊訓練を強行したことに報告された。東京都は、さらに同様の訓練を都立

高校全校に広げること、5泊6日に及び長期訓練も計画していることが明らかに。東京以外でも自衛隊への「体験入隊」や自衛隊からの学校への出張授業などが、全国各地で行われている実態が各地から報告された。

7月の集団的自衛権行使の閣議決定により、学校への「防衛教育」と防災に名を借りた自衛隊の浸透が急速である。全国の実態について集約し、批判し反対する行動を呼びかけることを確認しあった。

10回の「再発防止研修」による思想転向強要に全国から反撃を

田中聡史さんをはじめ、2014年の卒・入学式での不起立による4名の「被処分者」に対して、東京都教委は1学期に10回にも及ぶ「研修」を強要して

柱に具体案を詰めることが確認された。

大阪の課題、「実教日本史」排除等教科書問題等報告

田中に対する「訪問研修」(都教委が勤務校に主張して校内で研修)に対して、支援グループが要請書を提出しようとした際に、警察権力を導入してこれを排除しようとした。2013年の10・23通達以降50人にも及ぶ被処分と裁判闘争の当事者の闘いがあり、それを引き継いで、少数でも、不起立を貫く教職員が現職としてさらに闘いを続けている。都教委の攻撃は、その少数者に攻撃を集中して、抵抗を根絶やしにしようとするものである。

全国ネット(仮・進)

第4回全国会議は、田中聡史さんをはじめ現職の非処分者にかかられている転向強要研修に反対することを全国の課題とすることに合意した。当事者を含む東京の準備委員を中心に、全国署名の提起を

大阪から今年度入学式における「職務命令」なき不起立処分問題の経過と既に人事委員会闘争・裁判闘争に入っている11人の現状と課題、今後の方針について報告され、全国ネット全体として連帯していくことが確認された。

また、「実教日本史」教科書の東京・神奈川・千葉などでの排除の動きと大阪での現状報告(政治介入に抗して8校が実教日本史教科書を選定し、8月22日教育委員会議で採択。)があった。

「戦争に向かう教育」に抗する闘いに、「日の丸・君が代」反対を位置づけて

安倍政権によって、教育を軍国主義的に再編する攻撃を教育制度と内容の両面から進め

ている。「日の丸・君が代」強制と教職員処分、教科書制度改悪と歴史歪曲・皇国史観教科書の押しつけ、「新勤評制度」と教職員支配・統制など全国ネット(仮・進)に集まっている人々の取り組みはさらに重要度を増している。

私たちが、なぜ「日の丸・君が代」強制に反対するのか、それが「戦争に向かう教育」に抗うこととどうつながっているのか。ホームページを新たに立ち上げ、若い教職員や子どもたち、保護者、市民と話し合える「わかりやすい」材料を積極的に情報提供していくことを確認し、新たなリーフを作成することも確認した。

最後に、準備委員から東京2名、大阪2名、愛知1名の計5名を世話人とする、「全国ネット」の本結成について、今年度末を未確定ながらひとつの目標とすることが確認された。

【集会等案内】

- 9月15日(月・祝) 『檻樓の旗』上映会 エルおおさか5F・視聴覚室、主催:グループZA
- 10月2日(木) 佐藤さん人事委員会第2回口頭審理15時〜16時 府咲洲庁舎29階
- 10月4日(土) 「日の丸・君が代」学校は今、どうなっているか? 堺市民集会18時〜20時45分、サンスクエア堺・B棟ホール(JR阪和線堺市駅から徒歩2分)。お話し:曾我逸郎長野県中川村、村長、「国旗、国歌、日本を考える」中川村の暮らしから。メッセー:井前弘幸、菅平和。主催:「日の丸・君が代」強制反対堺市民集会実行委員会。
- 10月6日(月) 辻谷さん大阪地裁第4回口頭弁論「君が代」条例は憲法違反! 辻谷減給取消訴訟 13時〜10時 大阪地裁809号法廷。
- 10月18日(土) グループZA連続講座・第3回黒田先生講演会 14時〜、エルおおさか5F・視聴覚室。「教え子を再び戦場に送るな」は、どうして生まれたか?
- 10月22日(水) 吉田さん人事委員会第1回口頭審理10時〜、府咲洲庁舎29階。

「女川ツアー」参加記

原発、津波災害の実態に触れ、「棄民」政策に怒り

8月10日、11日の両日、大阪から26名が参加して「女川ツアー」をおこないました。このツアーは、宮城県の小学校教員である土屋さんから声をかけてもらって実現したものです。

10日には宮城県・女川で「女川から未来を

考えるつどい」に参加、11日に宮城県南部、福島県南相馬、浪江、飯館などの被災地スタディツアーをおこなうという旅程。しかも仙台往復と現地の宿泊は、参加者それぞれの裁量で決めていただくというアバウトなツアーで、10人くらい参加しても

あり、果たして仙台まで行けるのかという心配も。しかし、何とか10日昼ごろには会場の女川総合体育館に着き、「つどい」に参加することができました。体育館は約一二〇〇名の参加者で一杯となり、小出裕章さんの講演、現地住民のリレートーク、加藤登紀子さんのライブに聞き入りました。特に加藤さんのライブは、3・11以降に作られた歌も含めて、熱唱とトーク、そして本当に数メートルの近さで見える加藤さんの迫力ある歌いっぷりに圧倒された一時間半でした。

続いて、福島県の南相馬市小高区へ。原発事故のため住民が全くいない市街地を歩くと、まるで映画のセットに迷い込んだ感じがします。除染廃棄物仮置き場として、小高中学校や小高工業高校が使われ、校庭には黒いビニール袋に入った土などが積み重ねられています。耐用年数三年という袋が破れ始めているという話も聞きました。浪江にある「希望の牧場」では、代表の吉沢正巳さんから話を伺いました。吉沢さんは、福島第一原発から14キ

ロにある警戒区域内の牧場で、取り残された被曝牛の飼育・世話を続けておられます。「この牛たちは原発事故の生き証人だ」ということが心が残りました。最後に、飯館村に向かいました。飯館村は、「福島第一原発」双葉「浪江」飯館「川俣」福島」と抜ける谷間に沿って放射能が拡がった中にあり、今でも高い放射線量を記録しています。政府と東電が形ばかりの「除染」（小出さんによれば「移」染にすぎないとのこと）をして、避難指示を解除し補償金をケチろうとする「棄民」製作には本当に腹が立ちます。

「百聞は一見に如かず」と言いますが、まさにその通りで、もっと早く被災地を訪れるべきだったという思いと見てきたことを周りの人たちに伝えたいという気持ちを持ってきてくれたスタディツアーでした。

加藤登紀子トーク&ライブ

with小出裕章

女川で会いましょう



らえたら、と
思っていたと
ころ、思いの
ほか大勢の方
に参加してい
ただきました。
参加者の多く
は教員、元教
員でしたが、
八尾地域から
のまとまった
参加や二〇代
の研究者の参
加もあり、大
盛況でした。
大型台風の
来襲という予
想外の事態も

翌11日は、宮城全労協の皆さんの案内で、被災地を回りました。宮城全労協には車の手配、ガイドなど本当にお世話になりました。まず宮城県の浜中小学

校跡地を訪れ、海岸沿いにある校舎が津波の直撃を受けた様子を見学しました。教職員と子どもたちは、校舎の3Fにあるシェルターに避難できて全員が無事だったとのこと。近くの住宅地はほとんどが更地になっていますが、所々に津波の被害を受けた住宅が残っています。改めて津波の恐ろしさを痛感しました。

「移」染にすぎないとのこと）をして、避難指示を解除し補償金をケチろうとする「棄民」製作には本当に腹が立ちます。

● 11月1日(土) 第18回・山田さんを支える会 14時、高槻市民会館206号室。講師：遠藤比呂通弁護士。課題「在特会の特別扇動と排外主義と闘う」。

● 11月6日(木) 山口さん大阪府人事委員会第1回口頭審理 14:00-16:00、大阪府咲洲庁舎29階。

● 11月7日(金) 君が代強制反対キリスト者の集い 2014戦争国家と信仰、良心 18:30-20:45、日本キリスト教団東梅田教会。講師：佐藤美和子さん、証言：奥野泰孝。

● 12月14日(日) グループZA ZA連続講座・第4回黒田先生講演会 14時、エルおおさか708号室。大阪の反戦・平和教育と人権教育。

● 12月20日(土) 「はだしのゲン」映画会と米沢鐵志さんのお話を聞く会 14時、高槻市民会館305号室。主催：山田さんを支える市民の会。

【続・集会等案内】